

社会福祉法人一戸町社会福祉協議会

＝ 令和7年度臨時職員採用試験実施要項 ＝

1 採用職種及び採用予定人員

採用職種	採用日	採用予定 人数	受験資格
法人運営事務	<u>令和7年4月1日</u>	1人	【年齢】 不問 【学歴】 高校以上 【資格】 不問
主な職務内容	地域福祉推進を目的とし住民や関係機関と連携し地域課題に取り組みます。 ・地域支え合い活動等を推進する業務（他団体運営） ・在宅福祉サービス提供に関する業務（通院送迎、配食サービス） ・その他の事務（広報誌作成、ホームページ更新など） ※担当業務は各事業状況により変更の可能性あり		

2 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団結を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

(1) 申込先

社会福祉法人一戸町社会福祉協議会

住所 〒028-5312 岩手県二戸郡一戸町一戸字砂森 93-2

(2) 受付期間

令和7年2月25日（火）より随時

応募については事前に電話連絡のうえ事業所指定様式を事業所宛てにご持参ください。指定様式は本会ホームページ (<https://ichinohe-shakyo.jp/>) よりダウンロードできます。

※必要書類をご持参される場合は一戸町総合保健福祉センターにて社協職員へご提出ください。

受付時間は月～金曜日、平日の午前9時から午後5時までです。

遠方の場合などは郵送で構いませんが、同じく事前に電話連絡のうえ、郵送ください。

(3) 提出書類

職員採用試験受験申込書（指定様式・氏名及び住所は必ず自筆で提出）

※指定様式以外の市販の履歴書でも構いませんが、A3版を使用し、顔写真を必ず剥がれないように張付けて提出してください。

4 選考・試験の内容及び試験日時

(1) 第1次選考（書類選考）

第1次選考結果は、2週間程度で申込書記載の住所へ郵便にて通知いたします。

(2) 第2次選考（面接）

面接は第1次選考合格者へ結果通知の際に合わせてお伝えいたします。

(3) 採用通知

面接の結果は、面接終了後2週間程度で本人へ通知いたします。

5 注意事項

(1) 選考結果についての電話、ファクシミリ又は電子メールなどによる問い合わせには
応じられません。

(2) 応募書類は返却しません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、
個人情報保護法に基づき適正に管理します。

6 勤務条件等

(1) 勤務場所

一戸町総合保健福祉センター勤務となります。

(2) 給与

150,000円～：一戸町社会福祉協議会職員給与規程により決定します。

① 給与は常勤（1日7.75時間、月20日間、福祉関係資格が無資格を想定した金額）

② 昇給：年1回

③ 諸手当：通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等

(3) 勤務時間

8：30～17：15（昼休憩60分含む）

(4) 休暇

・週休2日制（イベント対応等休日出勤あり。後に代休）、国民の祝日、年末年始
（12/29～1/3） ・夏季休暇7月～10月の間3日間（無給）

・有給休暇6カ月経過後10日 ・（病気休暇等特別休暇あり）

(5) 社会保険等

健康保険、雇用保険及び労災保険

(6) 臨時職員について

法人職務規定により雇用期間の更新あり

期末手当及び年次休暇は6カ月経過後の取得になります。

7 問い合わせ先

社会福祉法人一戸町社会福祉協議会 採用担当者：関上祐児

〒028-5312 岩手県二戸郡一戸町社会福祉協議会

電話 0195-33-3385 FAX 0195-33-2737

E-mail ichinohe-shakyo@themis.ocn.ne.jp